

令和 3 年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和元年度実績

令和 4 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1－1	調査対象	3
1－2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2－1	業種区分変更	8
2－2	中分類への按分方法	8
2－3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2－4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3－1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3－2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4－1	業種別排出量	37
4－2	種類別排出量	38
4－3	地域別排出量	39
4－4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和3年7月
至 令和4年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和元年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和元年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和元年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和元年度の処理状況を推計した。

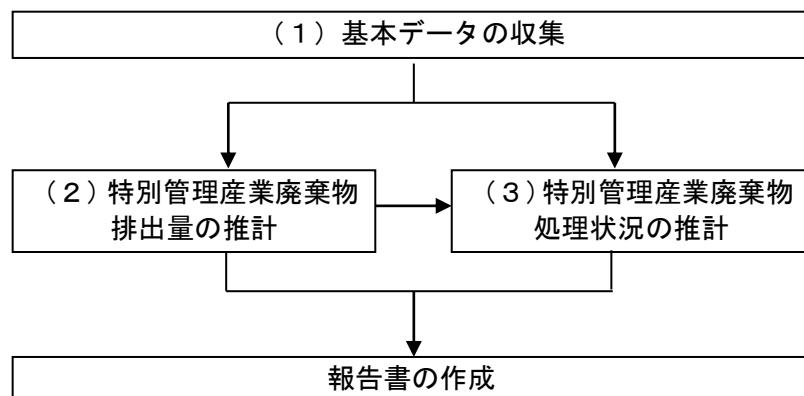


図-II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和元年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
		漁業大分類	B		映像・音声・文字情報制作業	G41	
5	漁業	漁業	B03	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
6		水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
7		鉱業	C		道路旅客運送業	H43	
8		建設業	D		道路貨物運送業	H44	
	製造業	製造業大分類	E		上記以外の運輸業、郵便業		
9		食料品製造業	E09	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
15		印刷・同関連業	E15		家具・建具・置小売業	I601	
16		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19	不動産業、物品貯蔵業	不動産業、物品貯蔵業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品貯蔵業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22		専門・技術	L71	
23		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
24		金属製品製造業	E24	宿泊業、飲食	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26		上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
27		業務用機械器具製造業	E27	サービス業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
29		電気機械器具製造業	E29		教育、学習支援業	O	
30		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
31		輸送用機械器具製造業	E31		医療業	P83	
32		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		複合サービス事業	Q	
33		電気業	F33	サービス業	サービス業大分類	R	
34		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
35		熱供給業	F35		と蓄場	R952	
36		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
37		下水道業	F363		公務	公務	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

（2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物13種類とした。

表-II・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類	略称等	備考
廃酸		強酸（pH2.0以下）
廃油		引火性
廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）
感染性廃棄物		
特定有害廃棄物	廃P C B等 P C B汚染物 P C B処理物 鉛さい 指定下水汚泥 廃石綿等 燃え殻 ばいじん 廃油 汚泥 廃酸 廃アルカリ 廃水銀等	P C B廃棄物 (調査対象外) 特定鉛さい 有害物質含有 (調査対象外) 特定燃え殻 有害物質含有 特定ばいじん 有害物質含有 特定廃油 塩素系溶剤、ベンゼン等 特定汚泥 有害物質含有 特定廃酸 有害物質含有 特定廃アルカリ 有害物質含有 有害物質含有

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

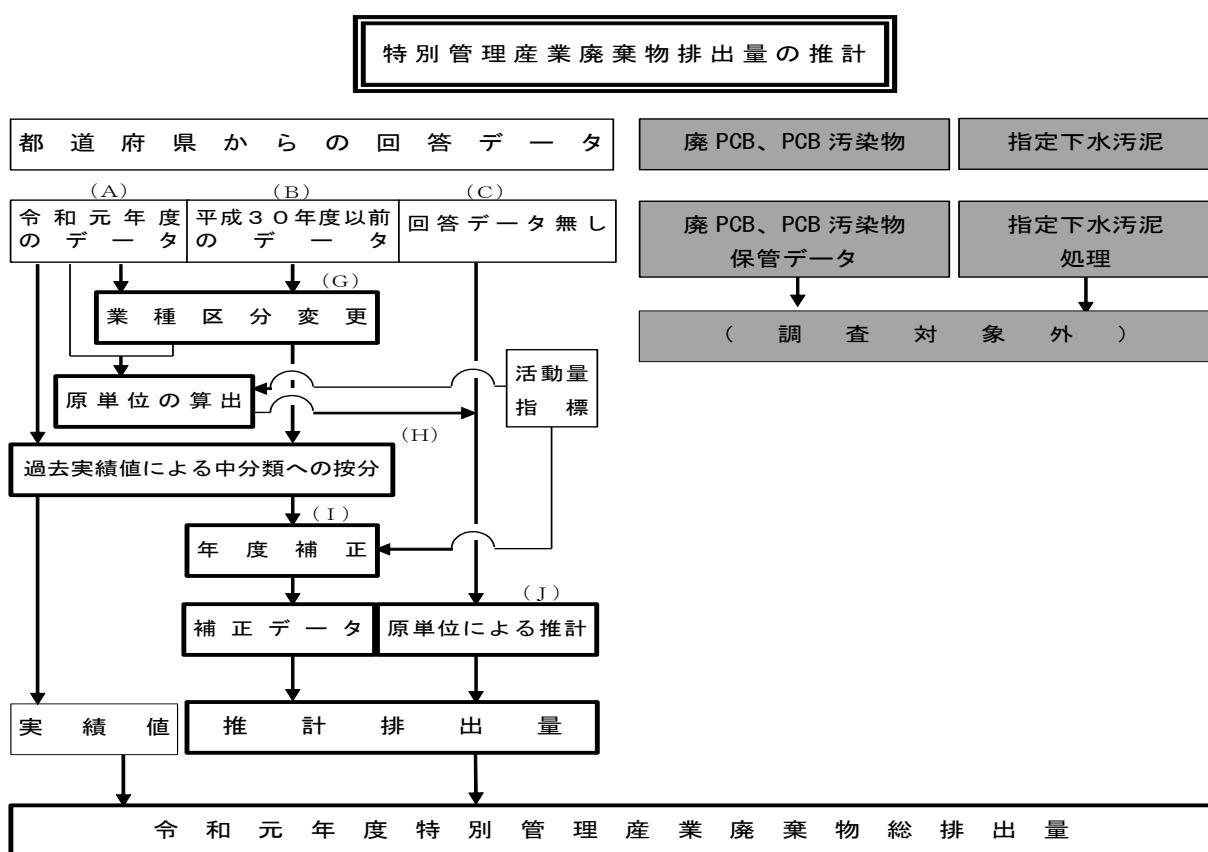
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法(図-II・3)では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

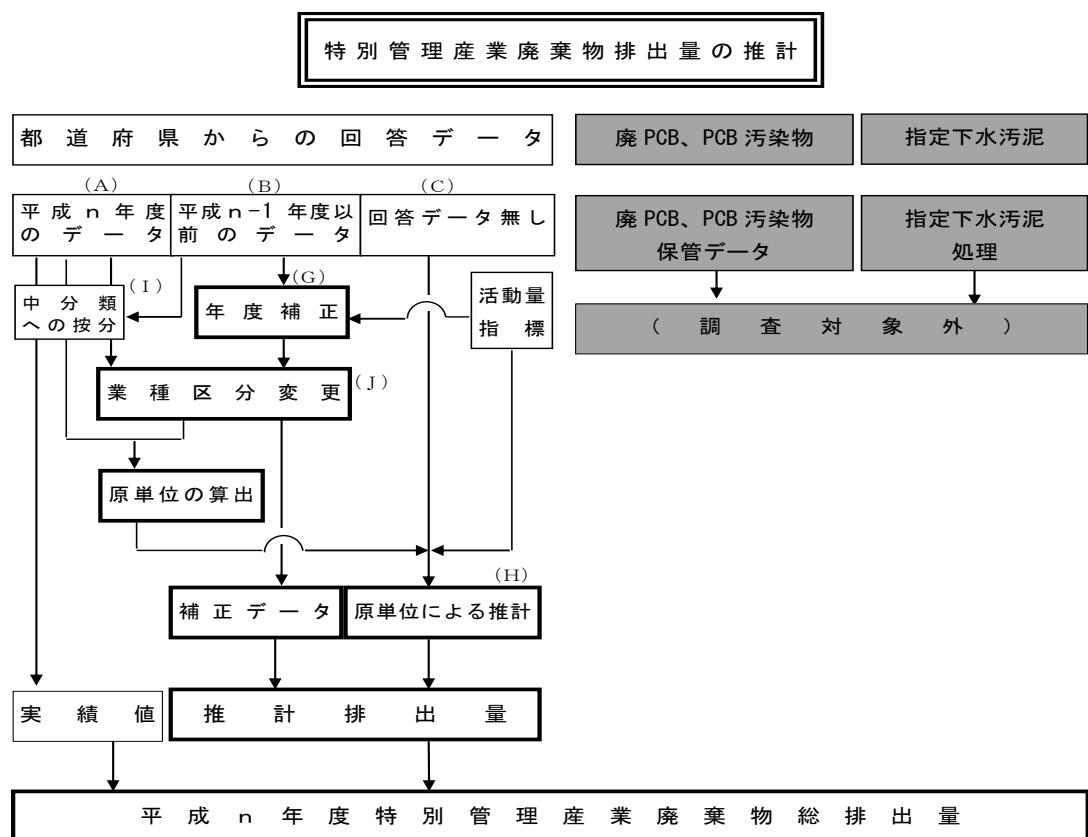
都道府県回答による推計は、令和元年度データの場合(図-II・2中のA)はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行った。平成30年度以前のデータしかない場合(B)は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行ったうえで年度補正(I)を行った。さらに、過去の回答データも無い場合(C)は原単位法を用いて推計を行った(J)。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更(G)といった処理を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図-II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法



 は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和元年度の排出量とした。

（1）都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

令和元年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
上記以外の農業				
製造業	#####	#####	#####	#####
…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

=

直近の調査年度の当該大分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

令和元年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	#####	#####	#####	#####
	##	##	##	##
	##	##	##	##
	##	##	##	##
…	##	##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 30 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 30 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和元年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
製造業	上記以外の農業				
	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

平成 30 年度推計排出量結果

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
製造業	上記以外の農業	##	##	##	##
	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

大分類の排出量
×

当該中分類の全国排出量合計値

当該大分類の全国排出量合計値 ※
=

中分類の排出量

※ 回答のあったデータのみを合計

令和元年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
製造業	上記以外の農業	##	##	##	##
	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和元年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成30年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和元年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和元年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和元年度の活動量指標} \div \text{令和元年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス 平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計 令和元年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和元年度
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	令和元年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス 平成26年度 平成28年度	平成26年度 平成28年度
上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和元年度
下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口 普及状況	令和元年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス 平成26年度 平成28年度	平成26年度 平成28年度
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和元年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス 平成26年度 平成28年度	平成26年度 平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜產物流通統計	令和元年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・6 の方法により図-II・8 の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和元年度回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和元年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t／年)

$$= \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t／年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \}$$

処理状況フロー図を図-II・8 に、処理状況の算出方法を図-II・9 に、処理状況算出項目(処理区分)を表-II・6 に示す。

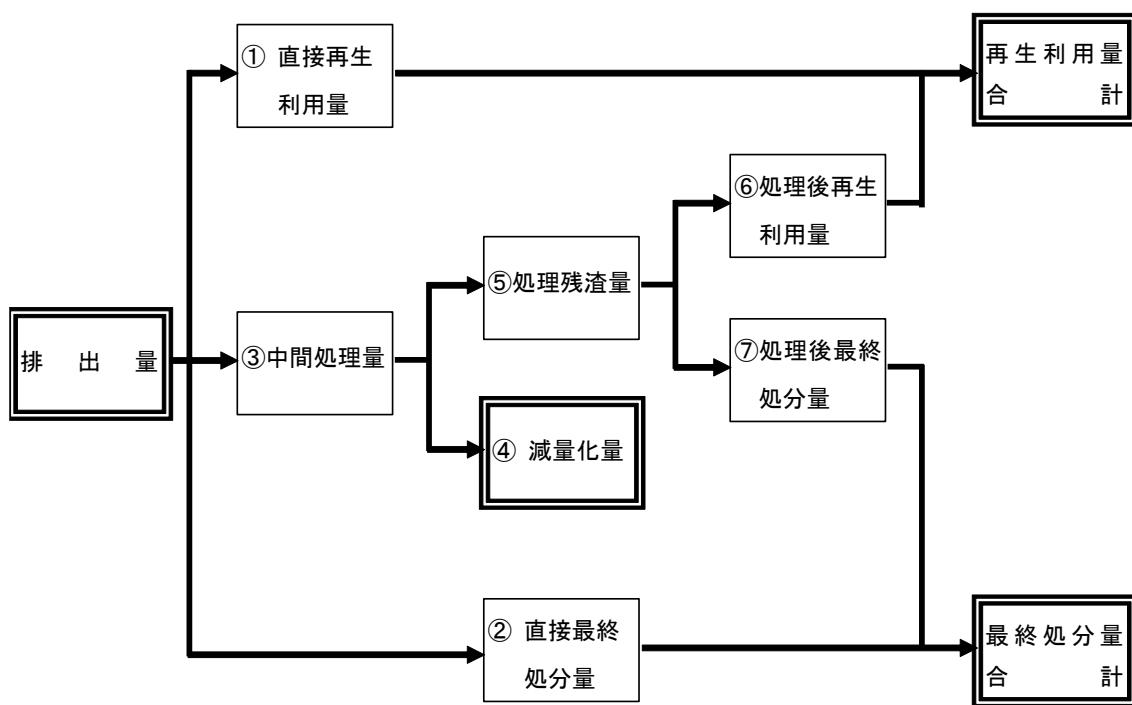


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・6 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	-
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	-
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻				処理区分			
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓
●全国廃棄物別処理状況構成比

×

廃棄物別排出量

||
廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

III. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表一Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、26自治体からは令和元年度績についての実態調査結果を、他21自治体は平成30年度以前の実績についての実態調査結果等を利用した。

表一Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和元年度実績値）

No.都道府県	調査年度											
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 北海道	○				○※	○	○	○	○	○	▲	
2 青森県	○					○				○	▲	
3 岩手県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
4 宮城県				○※	○	○	○	○	○	○	▲	
5 秋田県	○		○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
6 山形県	○	○※				▲						
7 福島県		○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
8 茨城県	○					○※				○	▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
10 群馬県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
11埼玉県										▲		
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲
13 東京都	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
14 神奈川県							○※			▲		
15 新潟県	○					○						▲
16 富山県	○	○※		○	○	○	○	○	○	○	○	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲
18 福井県	○					▲						
19 山梨県	○				○	○※				○	○	▲
20 長野県												
21 岐阜県	○※						○				▲	
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	○	▲
23 愛知県	○	○	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲
24 三重県	○※									▲		
25 滋賀県	○		○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
26 京都府	○		○※		○			▲				
27 大阪府			○※				○					▲
28 兵庫県	○※						▲					
29 奈良県	○		○※				▲					
30 和歌山県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
31 鳥取県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
32 島根県	○										▲	
33 岡山県	○		○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
34 広島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
35 山口県	○※						○				▲	
36 徳島県	○					▲						
37 香川県						○					▲	
38 愛媛県	○	○				○※					▲	
39 高知県	●											
40 福岡県	○	○※				○	○		○	○	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲
42 長崎県	○※						○					▲
43 熊本県	○					○					▲	
44 大分県	○	○	○			○				○	○	▲
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲
46 鹿児島県	○※											▲
47 沖縄県	○※					○		○	○	○	○	▲
○、○※	37	21	19	18	21	29	26	22	20	24	22	0
●、▲	1	0	0	0	0	2	1	3	0	3	10	26
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	27	32	26

※1 ●: 今回採用データ、▲: 今回採用データ(大分類による回答あり)
○: 以前の調査、○※: 以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図-II・2の推計方法により算出した令和元年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ3,155千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図-III・1、表-III・2参照)。

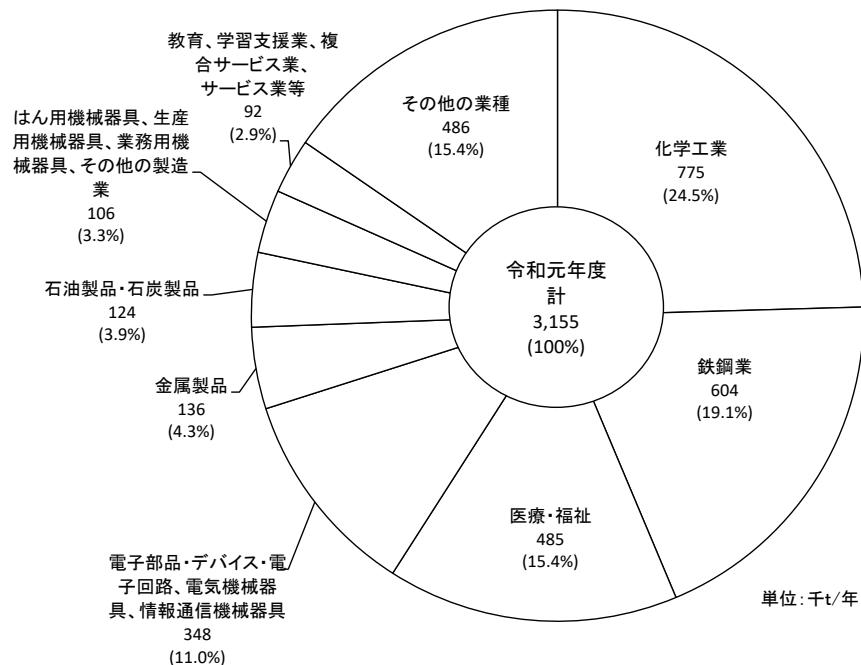


図-III・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和元年度実績値）

表-III・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和元年度実績値）

業 種	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	4	0.1	3	0.1	13	0.5
建設業	89	2.8	41	1.3	54	2.0
製造業	2,434	77.1	2,509	80.3	2,214	80.7
飲料品・たばこ・飼料	44	1.4	10	0.3	15	0.5
繊維工業	5	0.2	2	0.1	3	0.1
木材・木製品	10	0.3	9	0.3	7	0.2
家具・装備品	3	0.1	2	0.1	1	0.0
パルプ・紙・紙加工品	1	0.0	2	0.1	2	0.1
印刷・同関連	17	0.5	12	0.4	10	0.4
化学校	26	0.8	25	0.8	12	0.4
石油製品・石炭製品	775	24.5	942	30.1	548	20.0
プラスチック製品	124	3.9	201	6.4	159	5.8
ゴム製品	74	2.4	79	2.5	92	3.3
なめし革・同製品・毛皮	4	0.1	2	0.1	4	0.1
窯業・土石製品	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉄鋼	65	2.1	46	1.5	54	2.0
非鉄金属	604	19.1	415	13.3	567	20.7
金属	55	1.7	52	1.7	98	3.6
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	136	4.3	144	4.6	156	5.7
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	106	3.3	76	2.4	93	3.4
輸送用機械器具製造業	348	11.0	454	14.5	369	13.4
電気・ガス・熱供給・水道業	37	1.2	37	1.2	26	0.9
情報通信業、運輸業	24	0.7	21	0.7	14	0.5
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	8	0.3	6	0.2	8	0.3
医療・福祉	16	0.5	16	0.5	10	0.4
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	485	15.4	449	14.4	349	12.7
公務	92	2.9	76	2.4	77	2.8
合計	3,155	100.0	3,125	100.0	2,743	100.0

* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品貸借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、感染性廃棄物、廃アルカリ、特定廃アルカリとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図-III・2、表-III・3参照）。

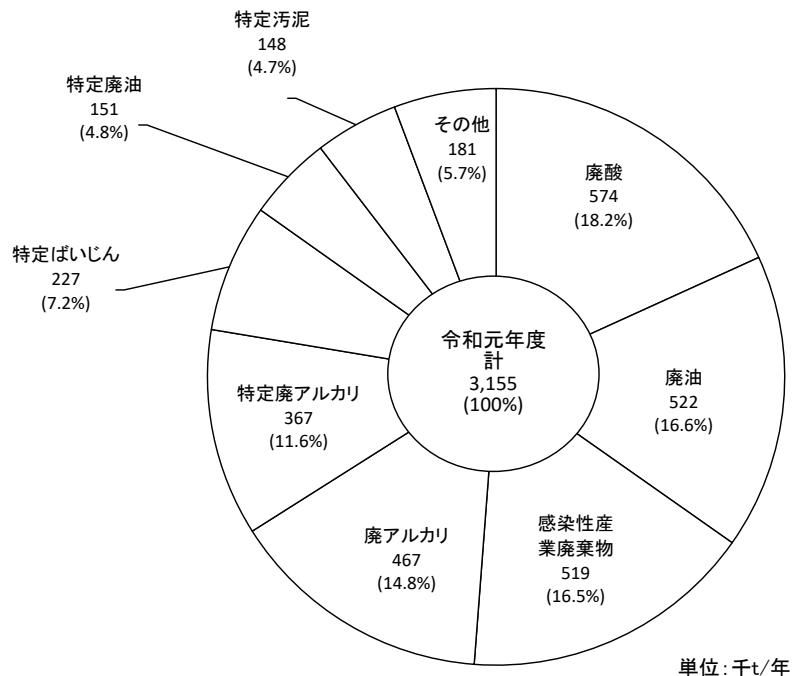


図-III・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和元年度実績値）

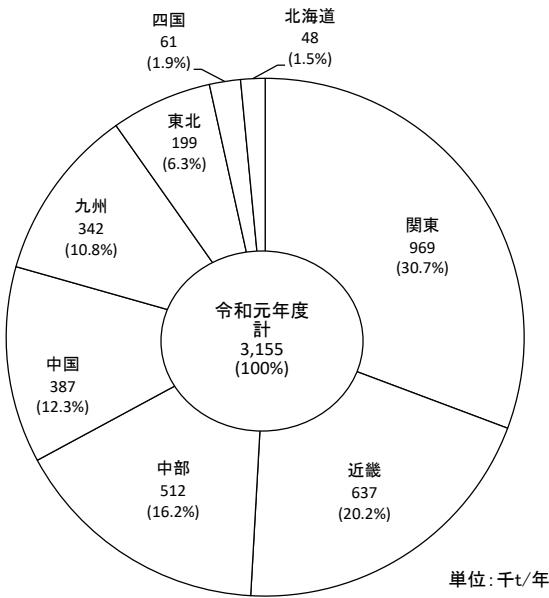
表-III・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和元年度実績値）

種類	令和元年度		平成30年度		平成29年度		
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
廃油	522	16.6	492	15.8	398	14.5	
廃酸	574	18.2	603	19.3	616	22.5	
廃アルカリ	467	14.8	508	16.3	399	14.6	
感染性産業廃棄物	519	16.5	469	15.0	392	14.3	
特定有害廃棄物	鉛さい	7	0.2	3	0.1	182	6.6
	廃石綿等	43	1.4	29	0.9	39	1.4
	燃え殻	24	0.8	108	3.4	7	0.3
	ばいじん	227	7.2	214	6.8	324	11.8
	廃油	151	4.8	159	5.1	116	4.2
	汚泥	148	4.7	134	4.3	81	3.0
	廃酸	107	3.4	67	2.1	102	3.7
	廃アルカリ	367	11.6	340	10.9	86	3.1
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,155	100.0	3,125	100.0	2,743	100.0	

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、近畿地方、中部地方の順になっている（図－III・3、表－III・4参照）。



図－III・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和元年度実績値）

表－III・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和元年度実績値）

地域別	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	48	1.5	49	1.6	48	1.8
東北	199	6.3	214	6.8	142	5.2
関東	969	30.7	943	30.2	872	31.8
中部	512	16.2	503	16.1	399	14.5
近畿	637	20.2	699	22.4	668	24.4
中国	387	12.3	412	13.2	347	12.7
四国	61	1.9	54	1.7	57	2.1
九州	342	10.8	252	8.0	209	7.6
合計	3,155	100.0	3,125	100.0	2,743	100.0

* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表－III・8に示す。

表-III・6 令和元年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

(単位：t/年)

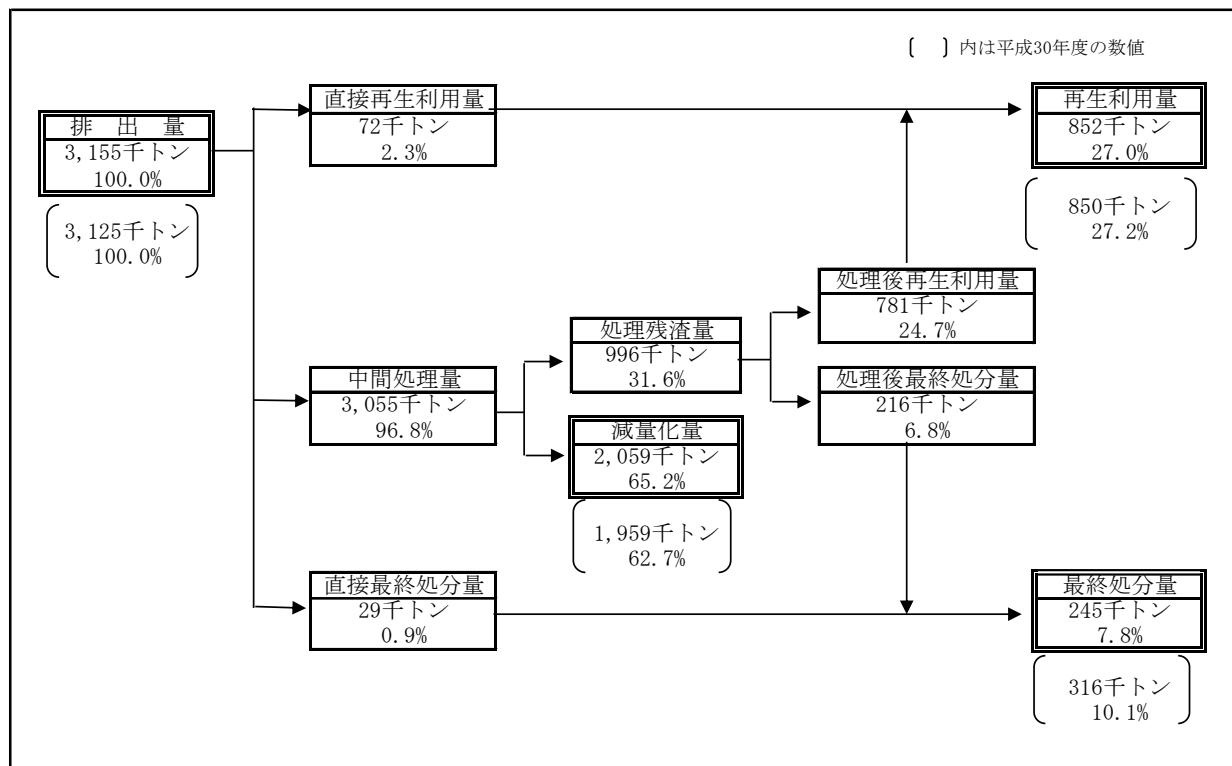
No.	都道府県名	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃アルカリ	廃酸性 産業廃棄物	廃酸性 産業廃棄物	廃石棉等	廃石棉等	特定有害産業廃棄物 「ほいじん」	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等	合計	
1	北海道	3,587	1,376	2,162	3,647	2,550	3,022	211	205	78	4,960	554	444	531	667	4,974	
2	青森県	1,383	32	2,162	5,647	5,650	5,650	31	246	22	1,324	939	798	296	342	1,119	
3	岩手県	1,509	5,824	7,222	11,609	11,609	11,609	34	1,020	88	1,027	1,823	1,320	650	4,225	10,494	
4	宮城県	3,075	5,320	3,300	9,133	4,181	4,181	12	323	30	47	753	472	422	283	3,920	
5	秋田県	1,426	4,390	4,969	8,152	3,430	3,430	47	355	40	423	1,963	1,679	589	1,954	14,945	
6	山形県	3,549	4,969	6,369	14,192	4,641	4,641	450	269	152	1,953	2,693	2,693	505	5,005	30,149	
7	福島県	22,661	14,223	14,223	11,729	109	1,013	201	4,522	47	4,707	59,611	6,475	7,405	5,005	88,155	
8	茨城県	3,444	20,535	14,223	11,729	11,729	11,729	16	14,239	345	1,891	2,531	12,633	1,475	1,475	16,592	
9	栃木県	10,346	13,875	3,659	11,724	3,548	3,548	2	614	2	369	3,622	483	99	572	4,459	
10	群馬県	16,236	11,725	16,141	19,125	9,701	9,701	98	1,720	229	2,191	4,206	3,058	2,188	1,815	9,501	
11	埼玉県	27,028	3,369	3,369	3,369	3,369	3,369	12	12,725	135	5,821	362	192	44,156	145,007	345,196	
12	千葉県	20,699	7,624	2,562	12,725	45,342	45,342	11,400	11,400	155	6,025	1,591	22,481	1,761	1,329	138,053	
13	東京都	5,154	10,424	21,429	21,429	21,429	21,429	30	1,076	3	4,740	1,551	2,069	18,838	1,250	1,250	
14	神奈川県	31,714	43,412	21,080	3,159	9,056	9,056	30	505	1,927	1,329	3,395	1,574	1,250	1,250	55,203	
15	新潟県	9,341	9,131	8,430	11,671	3,224	3,224	402	349	192	1,942	744	1,139	956	1,366	53,329	
16	富山県	18,522	12,823	11,671	11,671	11,671	11,671	15	1,637	15	1,637	1,637	1,637	1,637	1,637	1,637	
17	石川県	11,536	3,722	3,722	3,722	3,722	3,722	23	1,637	45	1,637	971	1,119	1,119	1,119	1,119	
18	福井県	7,393	3,955	3,955	3,955	3,955	3,955	23	1,637	207	1,637	422	585	2,188	1,815	1,815	
19	山梨県	10,030	6,003	3,233	2,915	12,725	12,725	11	2,915	229	1,637	4,336	2,050	1,274	1,088	41,439	
20	長野県	15,675	3,675	6,003	5,436	8,356	8,356	138	2,915	310	1,463	1,766	1,061	865	836	39,411	
21	岐阜県	29,041	29,041	29,041	29,041	29,041	29,041	27	646	87	357	1,097	1,601	3,154	7,425	4,189	
22	静岡県	28,963	33,339	33,339	33,339	33,339	33,339	40	215	204	1,554	443	12,540	5,260	34,002	4,189	
23	愛知県	28,963	28,963	28,963	28,963	28,963	28,963	40	215	204	1,554	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	
24	三重県	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	55	1,637	637	1,637	927	3,927	1,366	7,201	12,653	
25	滋賀県	9,973	6,372	6,372	6,372	6,372	6,372	169	1,637	603	1,050	639	574	1,366	1,366	1,366	
26	京都府	7,309	10,219	9,722	10,219	10,219	10,219	173	1,637	199	1,746	3,720	971	1,432	4,233	50,935	
27	大阪府	15,611	17,338	17,338	17,338	17,338	17,338	26	1,637	1,637	1,637	1,962	5,377	3,905	7,311	147,514	
28	兵庫県	41,493	39,748	25,363	25,363	25,363	25,363	44	3,879	344	1,363	24,166	10,083	3,932	8,344	40,015	180,882
29	奈良県	811	12,413	12,413	12,413	12,413	12,413	25	1,556	5,385	73	218	106	31	4	0	22,176
30	和歌山县	5,276	32,519	14,014	6,475	4,670	4,670	19	5	493	7	5,043	321	65	200	6	64,694
31	三重県	10,101	9	3,722	3,722	3,722	3,722	10	4,707	9	5	217	2,170	4	4	0	5,493
32	鳥取県	1,470	857	1,470	1,470	1,470	1,470	9	4,166	57	36	2,722	501	465	1,366	1,366	1,366
33	島根県	12,031	9,722	12,031	12,031	12,031	12,031	71	1,073	24	1,370	23	2,722	501	2,722	501	11,453
34	広島県	9,555	14,833	14,833	14,833	14,833	14,833	93	9,414	93	1,746	4,300	1,962	1,962	1,962	1,962	15,093
35	山口県	20,101	56,322	15,694	15,694	15,694	15,694	151	3,357	12,447	59,824	13,466	1,241	6,388	13,012	1,084	216,501
36	徳島県	2,451	2,606	3,101	3,101	3,101	3,101	30	3,973	480	14	3,220	2,454	933	1,084	0	14,800
37	香川県	3,132	1,425	1,638	1,638	1,638	1,638	37	1,676	633	166	483	424	501	385	2,836	2,836
38	愛媛県	8,770	1,664	1,664	1,664	1,664	1,664	5	2,166	73	841	1,062	801	465	5,189	0	23,703
39	高知県	1,472	2,16	1,472	1,472	1,472	1,472	8	2,156	8	2,156	226	39	247	329	0	4,362
40	福岡県	4,585	3,807	4,402	63,70	15	553	9	4,352	9	3,953	1,621	3,743	27,042	14,523	14,523	14,523
41	佐賀県	5,875	1,618	1,246	3,284	9	26	632	114	114	1,491	1,491	1,491	1,491	1,491	15,609	
42	長崎県	2,405	3,601	5,903	5,903	5,903	5,903	13	1,739	321	569	393	1,967	599	577	13,309	
43	熊本県	3,934	4,610	4,030	4,030	4,030	4,030	11	7,399	6	2,111	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211	29,534
44	大分県	3,931	5,334	26,986	5,334	5,334	5,334	72	3	2,228	20	3,130	1,341	1,494	182	0	77,023
45	宮崎県	1,595	1,474	3,616	5,153	5,153	5,153	17	561	83	6,107	703	330	1,581	22	0	18,652
46	沖縄県	1,314	1,221	4,539	1,974	1,974	1,974	17	1,642	0	6,107	147,963	147,963	147,963	147,963	147,963	147,963
47	全国	522,359	54	54	54	54	54	1	3,221	2,239	2,239	150,530	147,963	147,963	147,963	147,963	147,963
								6,906	42,665	295	295	295	295	295	295	295	3,155,500

※固有五入切りがあり、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和元年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す



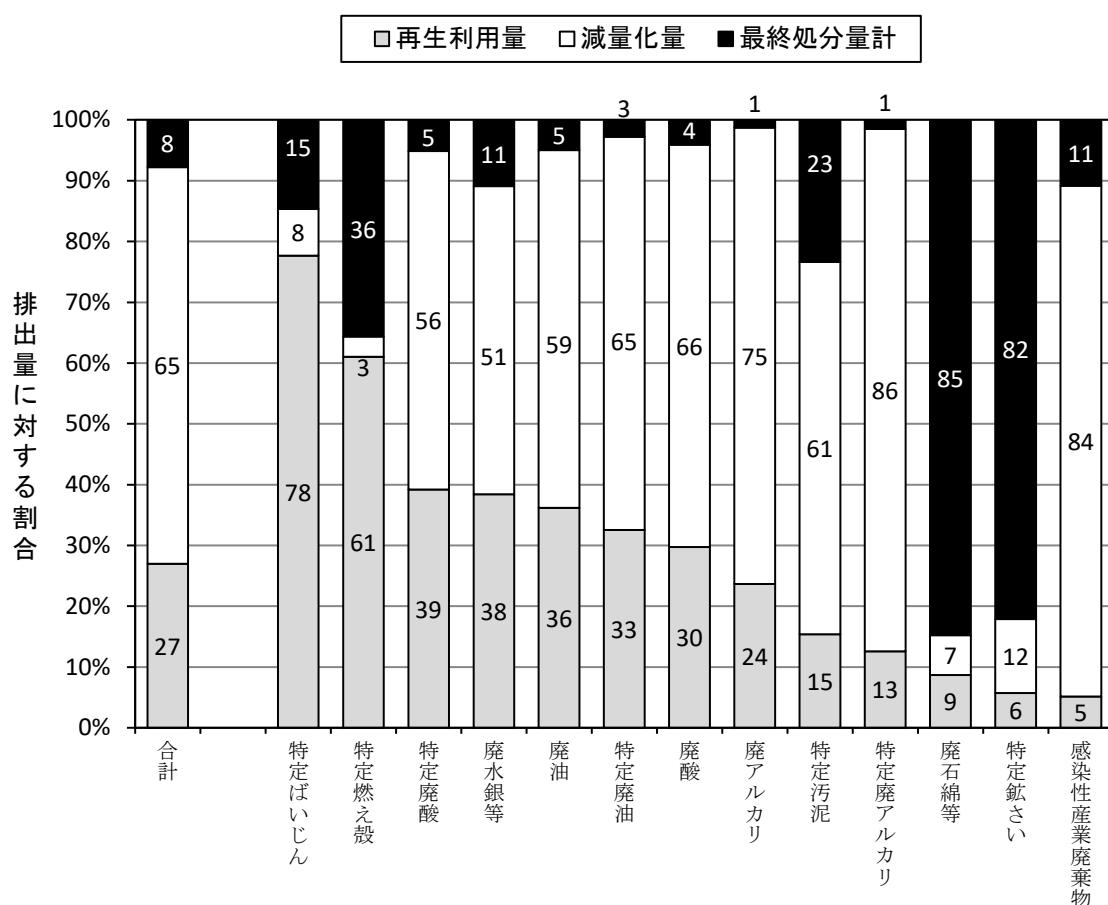
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（令和元年度実績値）

特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一III・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの77.7%、特定燃え殻の61.0%、特定廃酸の39.2%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物の5.1%、特定鉱さいの5.7%、廃石綿等の8.7%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の84.8%、特定鉱さいの82.1%、特定燃え殻の35.7%等であった。



図一III・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（令和元年度実績値）

表-III・9 令和元年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 (B)	直接最終処分 (C)	中間処理量			中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)	再生利用率 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 (C) + (G)	(単位:千t/年)	
				(D)	(E)	(F)							
油	522	15	0	507	200	174	26	189	307	26	36.2%	58.8%	5.0%
構成比	100.0%	2.9%	0.0%	97.1%	38.3%	33.3%	5.0%	23	171	380	5.0%	5.0%	5.0%
酸	574	16	0	559	179	155	27.0%	4.1%	29.7%	66.2%	4.1%	4.1%	4.1%
構成比	100.0%	2.7%	0.0%	97.3%	31.1%	27.0%	6	111	351	6	6	6	6
ア ル カ リ	467	32	0	435	84	78	16.8%	1.3%	23.7%	75.1%	1.3%	1.3%	1.3%
構成比	100.0%	6.9%	0.0%	93.1%	18.1%	16.8%	23.7%	75.1%	75.1%	75.1%	75.1%	75.1%	75.1%
性 品 菓 菓 物	519	3	0	516	80	24	56	56	436	436	56	56	56
構成比	100.0%	0.6%	0.0%	99.4%	15.4%	4.5%	10.8%	5.1%	84.0%	84.0%	10.8%	10.8%	10.8%
特 定 鉛 さ い	7	0	1	6	5	0	5	0	1	1	1	1	1
構成比	100.0%	0.0%	15.4%	84.6%	72.5%	5.7%	66.7%	5.7%	12.1%	12.1%	82.1%	82.1%	82.1%
石 純 綿 等	43	0	26	16	13	4	10	4	4	4	3	3	3
構成比	100.0%	0.3%	62.0%	37.7%	31.2%	8.4%	22.8%	8.7%	6.5%	6.5%	84.8%	84.8%	84.8%
特 定 燃 え 油	24	0	0	24	23	15	9	15	15	15	1	1	9
構成比	100.0%	0.0%	0.5%	99.5%	96.2%	61.0%	35.2%	61.0%	61.0%	61.0%	3.3%	3.3%	3.3%
特 定 ほ い じ ん	227	4	0	222	205	172	33	176	176	17	17	17	17
構成比	100.0%	1.8%	0.2%	98.0%	90.3%	75.8%	14.5%	77.7%	77.7%	77.7%	7.7%	7.7%	7.7%
特 定 構成比	100.0%	1.8%	0.0%	98.0%	98.0%	51	48	4	49	97	4	4	4
特 定 構成比	100.0%	0.9%	0.3%	98.8%	34.1%	31.6%	2.5%	32.5%	32.5%	64.7%	2.8%	2.8%	2.8%
特 定 構成比	148	0	0	147	57	23	34	23	23	91	35	35	35
特 定 構成比	100.0%	0.0%	0.3%	99.7%	38.4%	15.4%	23.1%	15.4%	15.4%	61.3%	23.4%	23.4%	23.4%
特 定 構成比	107	0	0	107	47	42	5	42	42	59	5	5	5
特 定 構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	44.3%	39.2%	5.1%	39.2%	39.2%	55.7%	5.1%	5.1%	5.1%
特 定 構成比	367	0	0	367	52	46	5	46	46	315	5	5	5
特 定 構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	14.1%	12.6%	1.5%	12.6%	12.6%	85.9%	1.5%	1.5%	1.5%
廃 水 構成比	0.05	0.00	0.00	0.05	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01
構成比	100.0%	1.5%	0.5%	98.0%	47.4%	37.0%	10.4%	38.4%	38.4%	50.7%	10.9%	10.9%	10.9%
合 計	3,155	72	29	3,055	996	781	216	852	2,059	245	65.2%	7.8%	7.8%
構成比	100.0%	2.3%	0.9%	96.8%	31.6%	24.7%	6.8%	27.0%	27.0%	65.2%	7.8%	7.8%	7.8%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

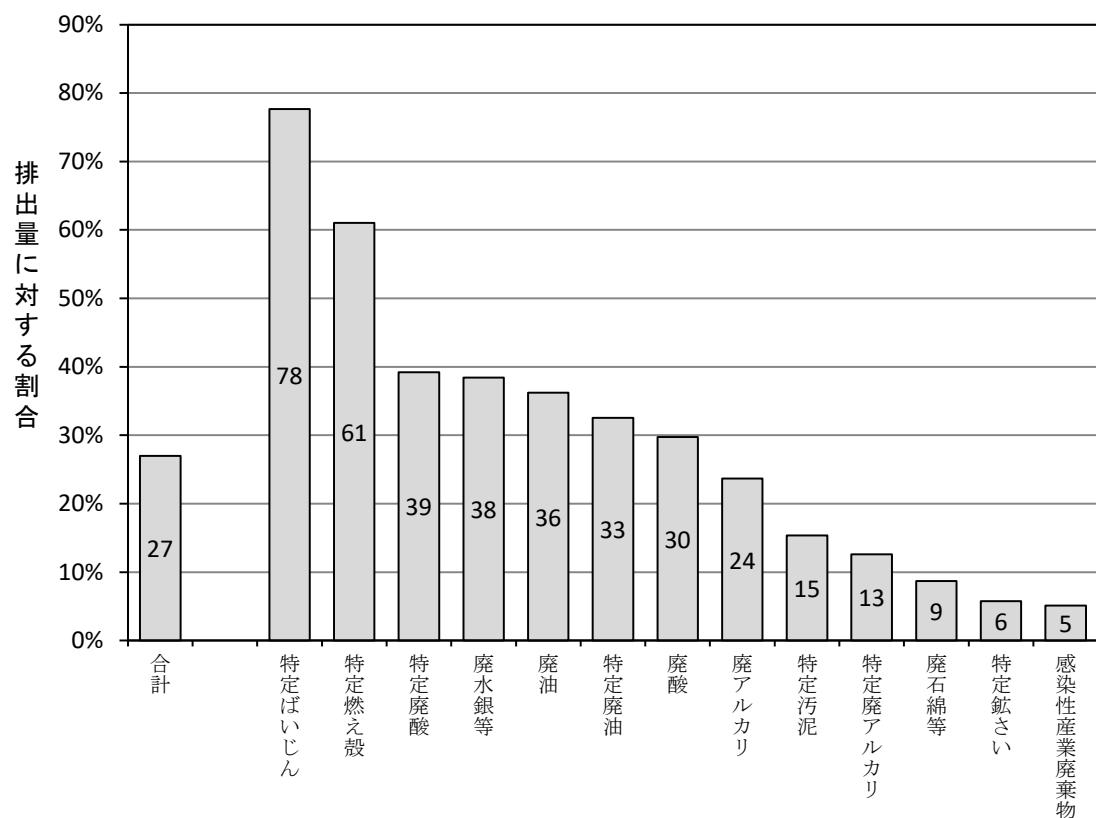
3－2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

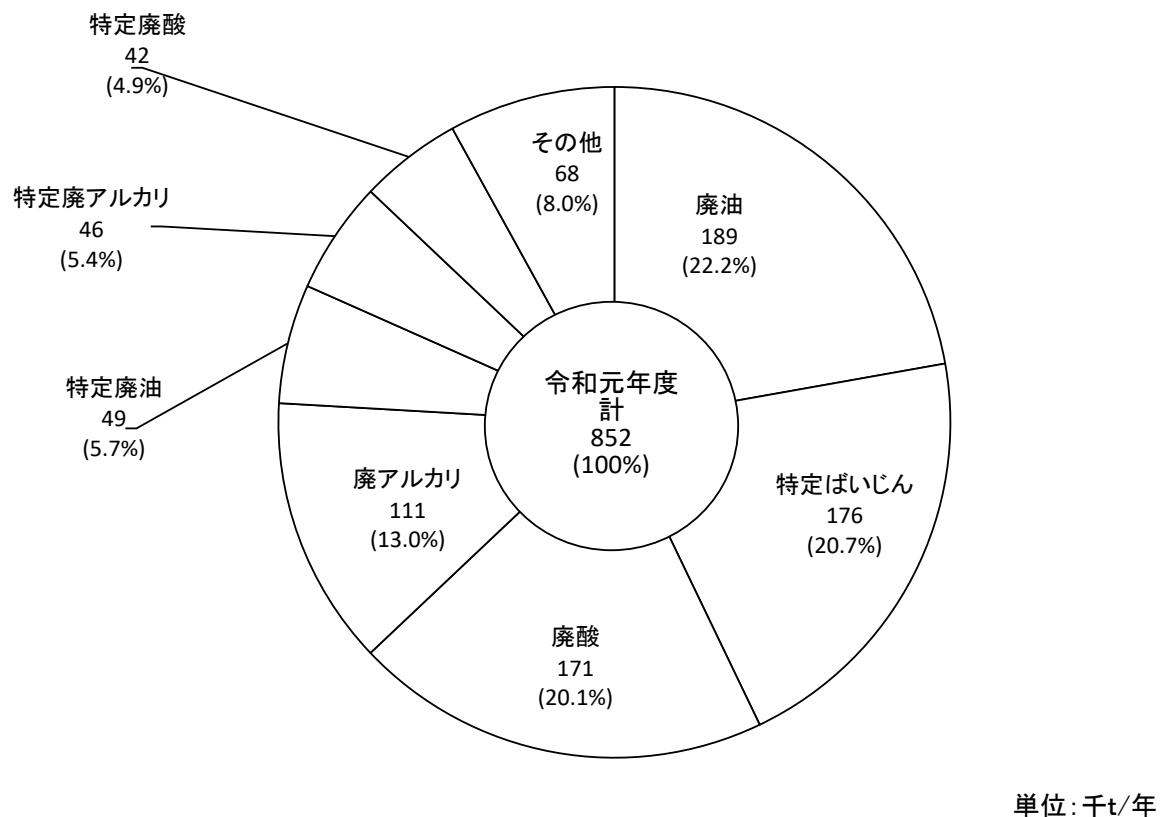
特別管理産業廃棄物の再生利用量は図一III・4に示したように、総排出量約3,155千トンのうち約852千トン（全体の27.0%）であった。

種類別にみると図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの77.7%、特定燃え殻の61.0%、特定廃酸の39.2%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の5.1%、特定鉱さいの5.7%、廃石綿等の8.7%等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように廃油、特定ばいじん、廃酸、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約7割を占めている。



図一III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和元年度実績値）



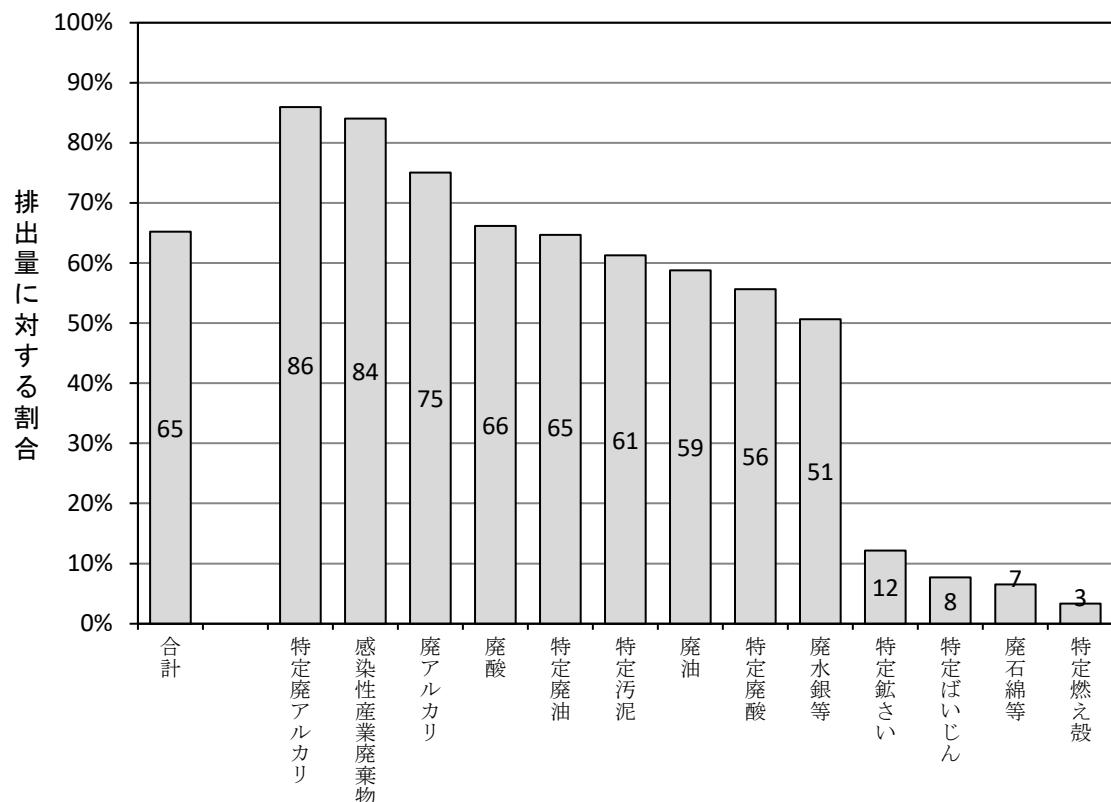
図一 III・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和元年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

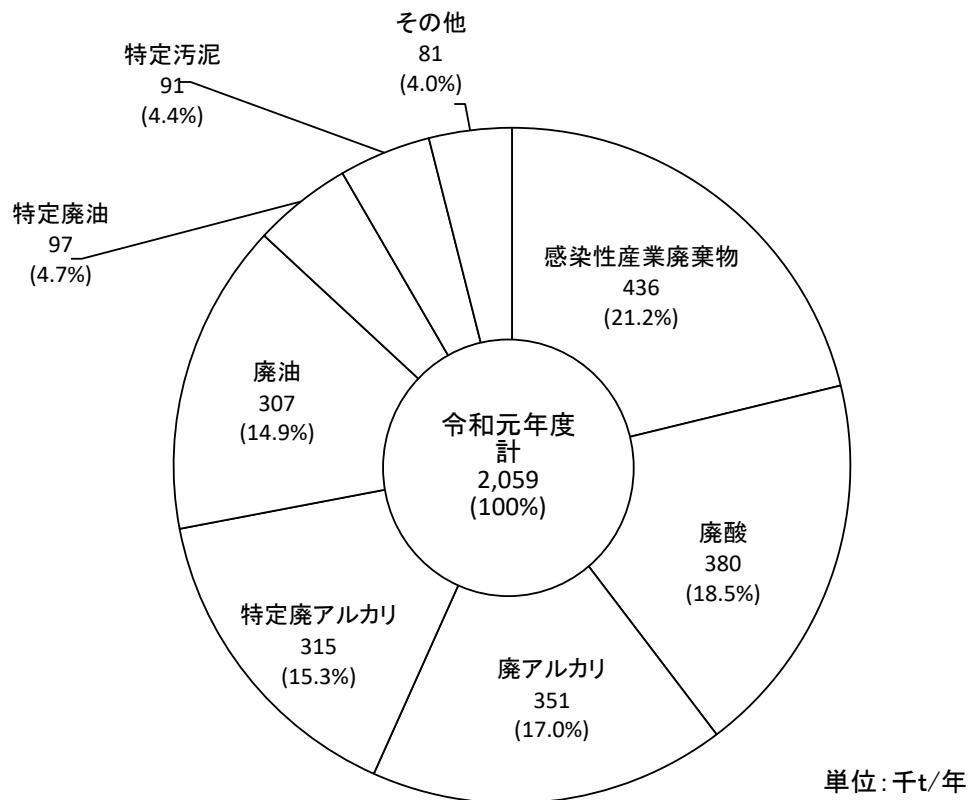
特別管理産業廃棄物の減量化量は図一III・4に示したように、排出量約3,155千トンのうち約2,059千トン（全体の65.2%）であった。

種類別にみると図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの85.9%、感染性廃棄物の84.0%、廃アルカリの75.1%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定燃え殻の3.3%、廃石綿等の6.5%、特定ばいじんの7.7%等であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように感染性廃棄物、廃酸、廃アルカリ、特定廃アルカリが多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図一III・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和元年度実績値）



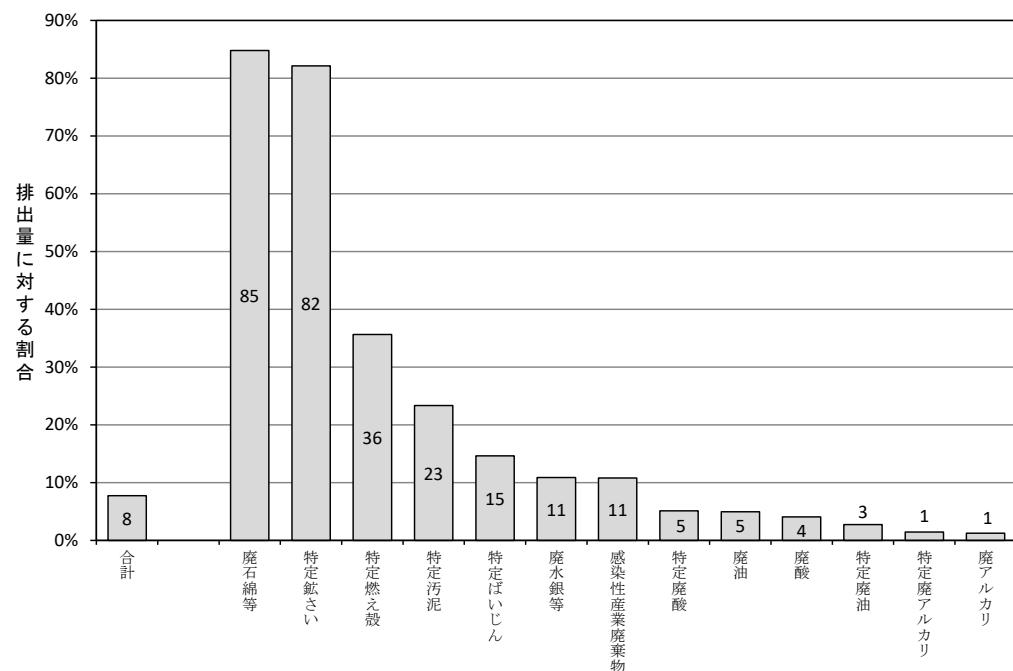
図一 III・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和元年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

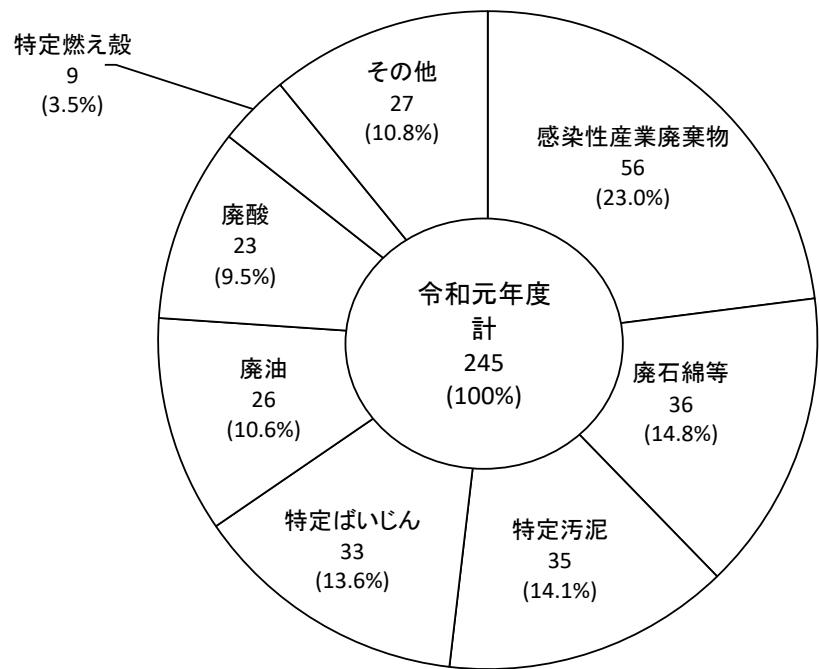
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図一III・4にしたように、総排出量約3,155千トンのうち約245千トン（全体の7.8%）であった。

種類別にみると図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の84.8%、特定鉱さいの82.1%、特定燃え殻の35.7%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、廃アルカリの1.3%、特定廃アルカリの1.5%、特定廃油の2.8%等であった。

また、量的にみると図一III・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、特定汚泥、特定ばいじん、廃油が多く、これら5種で全体の7割以上を占めている。



図一III・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和元年度実績値）



単位:千t/年

図一 III・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和元年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農林・漁業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業等、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。

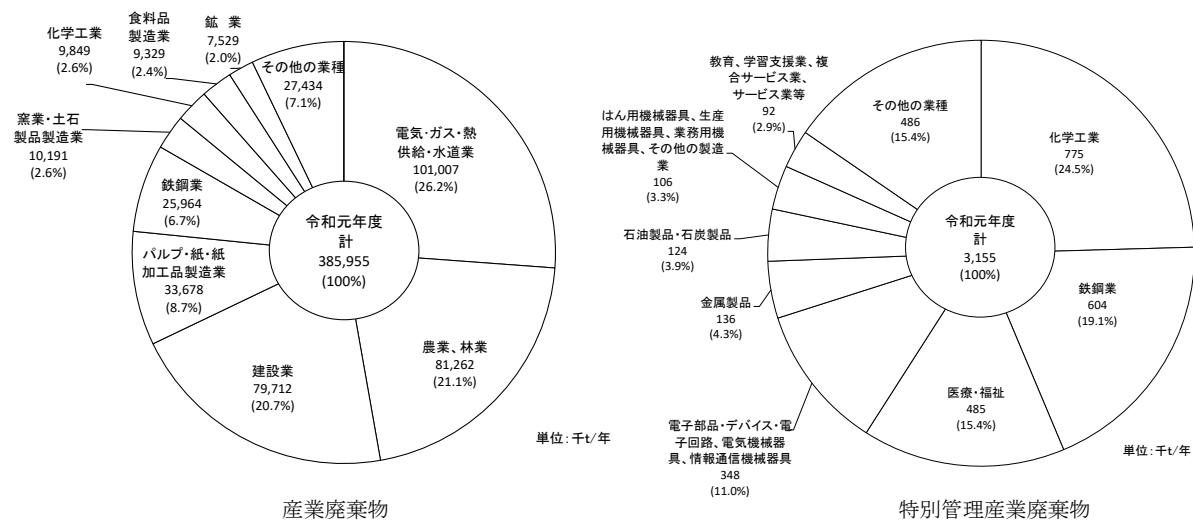


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較（令和元年度実績値）

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10 及び図-III・13 に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2~3割程度と高くなる。

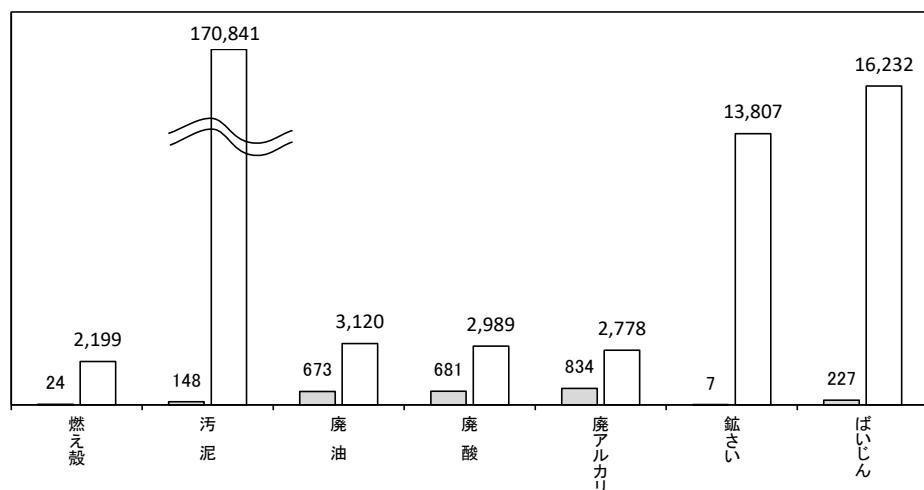
表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和元年度実績値）

(単位：千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
		うち特定有害 廃棄物			
燃え殻	2,199	24	24	1.1%	
汚泥	170,841	148	148	0.1%	
廢油	3,120	673	151	21.6%	
廃酸	2,989	681	107	22.8%	
廃アルカリ	2,778	834	367	30.0%	
廃プラスチック類	7,537				
紙くず	906				
木くず	7,955				
繊維くず	79				
動植物性残渣	2,332				
動物系固形不要物	70				
ゴムくず	17				
金属くず	6,796				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,417				
鉛さい	13,807	7	7	0.1%	
がれき類	58,930				
動物のふん尿	80,788				
動物の死体	164				
ばいじん	16,232	227	227	1.4%	
感染性廃棄物		519			
廃石綿等		43	43		
廃水銀等		0	0		
合 計	385,955	3,155	1,072	0.8%	

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



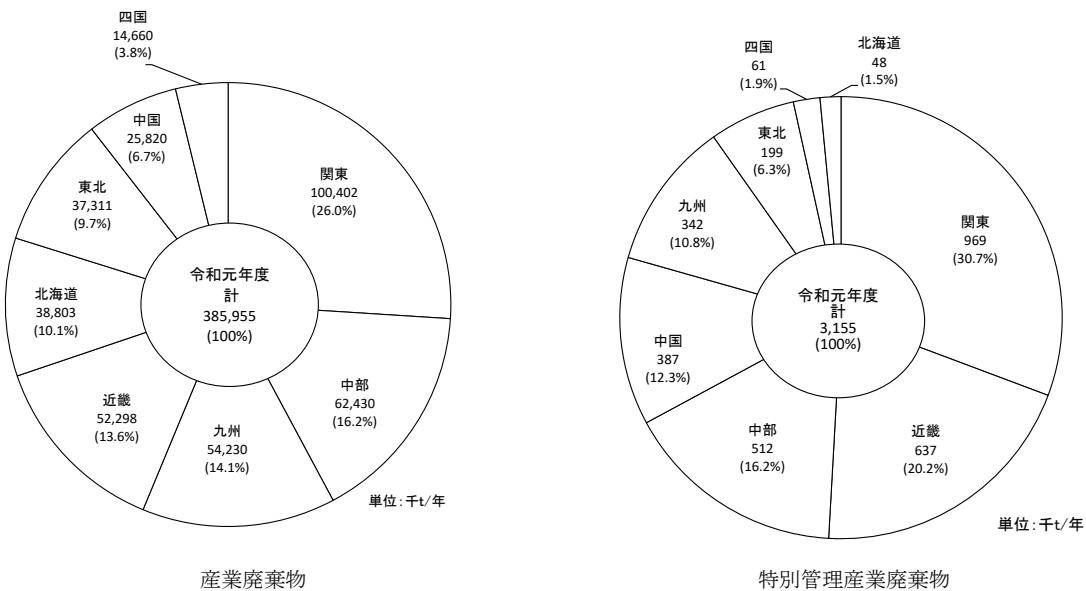
単位：千t／年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和元年度実績値）

4－3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図－III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



図－III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（令和元年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

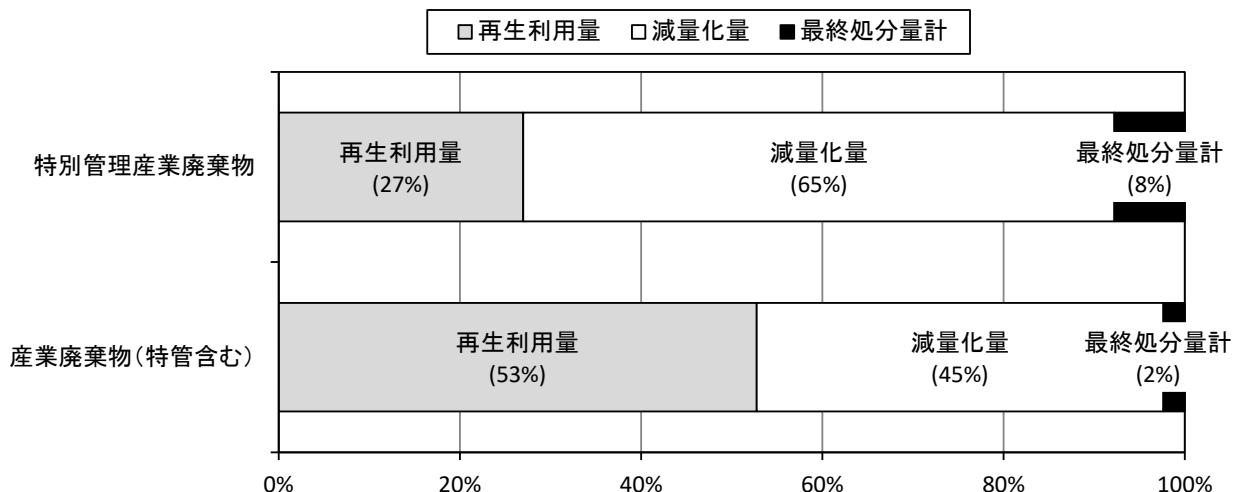


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和元年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成30年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和元年度の排出量が多い業種は、平成30年度実績と比べて電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具などで順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

令和元年度の個別の業種別排出量について主な増減量をみると、石油製品・石炭製品は約76千トン(38.1%)減少、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約106千トン(23.3%)減少、化学工業は約167千トン(17.7%)減少した。一方、鉄鋼業は約189千トン(45.6%)増加、教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等は約16千トン(20.6%)増加、医療・福祉は約36千トン(7.9%)増加した。

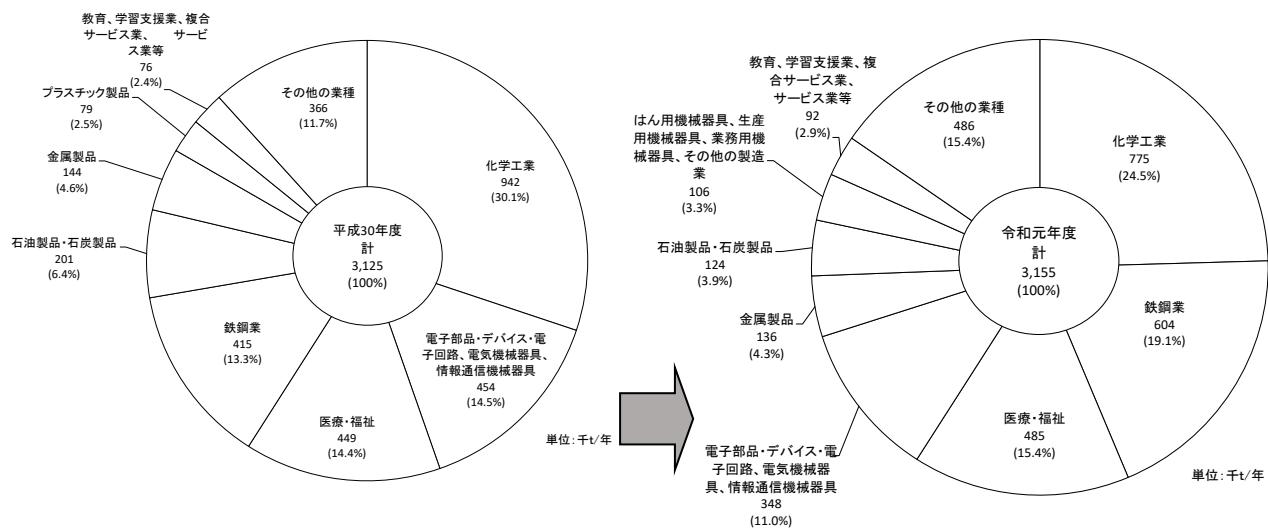


図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化（令和元年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。令和元年度の排出量の多い種類としては平成30年度実績と同様の傾向を示している。

令和元年度の種類別排出量について主な増減量をみると、廃アルカリは約41千トン(8.0%)減少、特定廃油は約8千トン(5.3%)減少、廃酸は約29千トン(4.8%)減少した。一方、感染性産業廃棄物は約50千トン(10.8%)増加、特定汚泥は約14千トン(10.1%)増加、特定廃アルカリは約27千トン(7.9%)増加した。

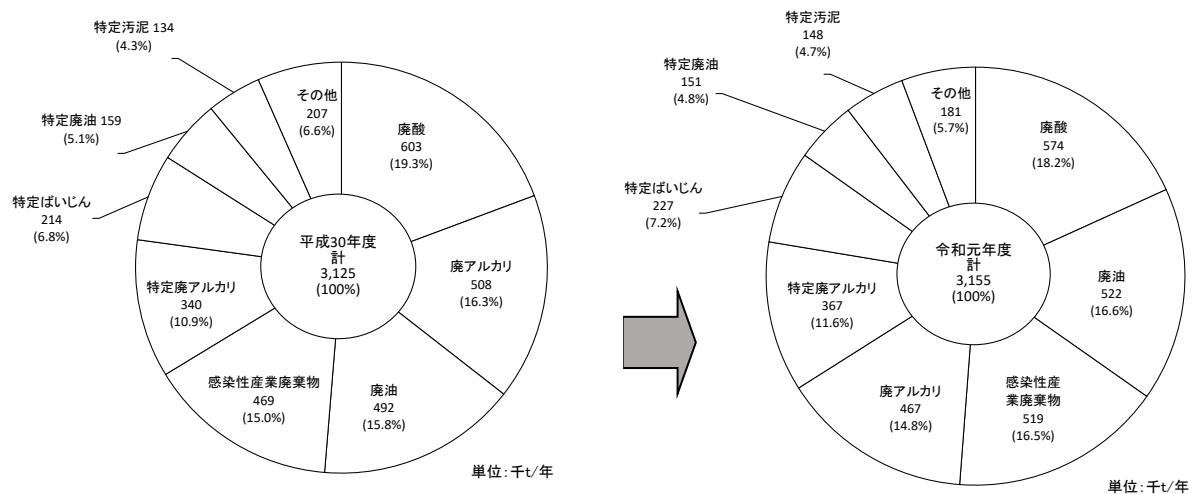


図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化（令和元年度実績値）

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図-IV・3に示す。

令和元年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、平成30年度実績と比べて順位の変動はない。

令和元年度の地域別排出量について主な増減量をみると、近畿で約62千トン(8.9%)減少、東北で約15千トン(6.9%)減少、中国で約25千トン(6.1%)減少した。一方、九州で約90千トン(36.0%)増加、四国で約8千トン(14.1%)増加、関東で約27千トン(2.8%)増加した。

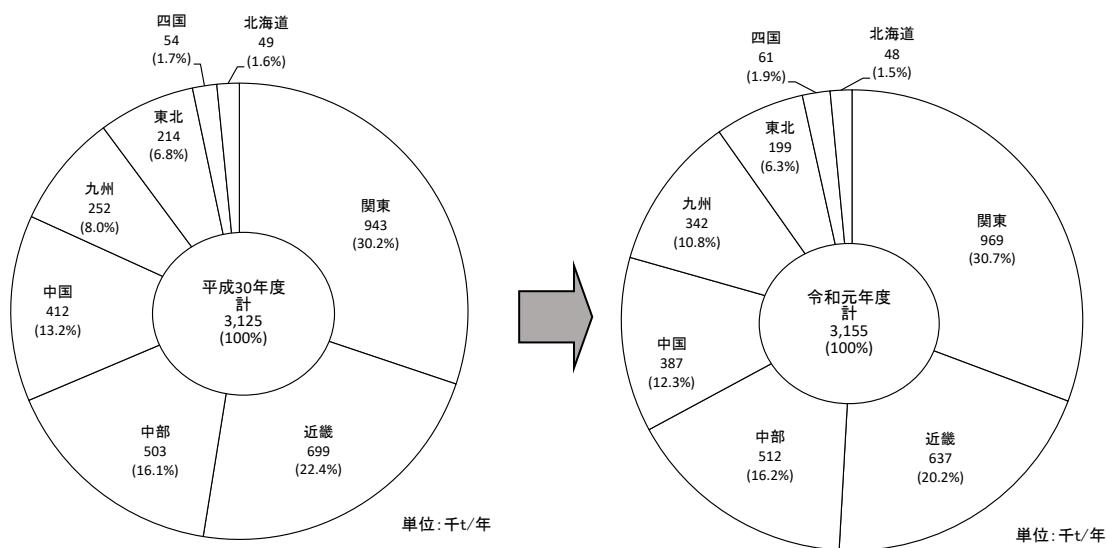


図-IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和元年度実績値）

資 料 編

I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和3年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和元年度実績(確定値)・令和2年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和元年度実績(確定値)** 及び**令和2年度実績(速報値)** の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和元年度実績調査及び令和2年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和元年度実績及び令和2年度実績別に、同封する CD に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、同封のパスワードを I-1 シートの所定箇所に入力すると、II-1 シート及び II-2 シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、I-3 の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III-1、III-2 の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和元年度実績調査(確定値)

CD 中の「調査票(R1)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R1_○○県.xls)を使用する。

○令和2年度実績調査(速報値)

CD 中の「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_○○県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和元年度実績調査、令和2年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種(合計 10 シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4 シート: I-1 ~ I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2 シート: II-1、II-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1 参照) 前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(1シート：II-1（水銀廃棄物）)

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1参照）

(4) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）(2シート：III-1、III-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）(1シート：III-1（水銀廃棄物）)

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(6) 確認用シート(1シート：チェック結果)

I-3の記入漏れとIII-1、III-2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

5. 記入要領

(1) 調査状況（**調査票I-1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法（**調査票I-2、3**）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表-3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。**未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (**調査票 I - 4**)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- | | |
|-------------|--|
| (a)調査対象事業所数 | : 都道府県における調査対象業種の総事業所数 |
| (b)抽出事業所数 | : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数 |
| (c)回収事業所数 | : 調査回答を回収した事業所数 |
| (d)有効回答数 | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数 |

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| (e)集計活動量指標 | : 有効回答である事業所の活動量の合計値 |
| (f)母集団活動量指標 | : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値 |
| (g)集計廃棄物量 | : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値 |
| (h)推計廃棄物量 | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値 |
| (i)使用した活動量指標の名称 | : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名） |
| (j)活動量指標の単位 | : 活動量の単位 |

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、「トン/年」とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(**調査票 II - 1、2**)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。**

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含めず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(**調査票 II - 1（水銀廃棄物）**)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票III-1、2）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただぐが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票III-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（調査票III-1（水銀廃棄物））

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただぐが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
	(E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I531)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・壟小売業	(I602)じゅう器小売業
		(I605)燃料小売業	
	(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業	
	(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関	
		(L74)技術サービス業	(L746)写真業
	(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店	
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業(他に分類されないもの) 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
		(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業
(S)公務(他に分類されるものを除く)【公務】	(S)公務		

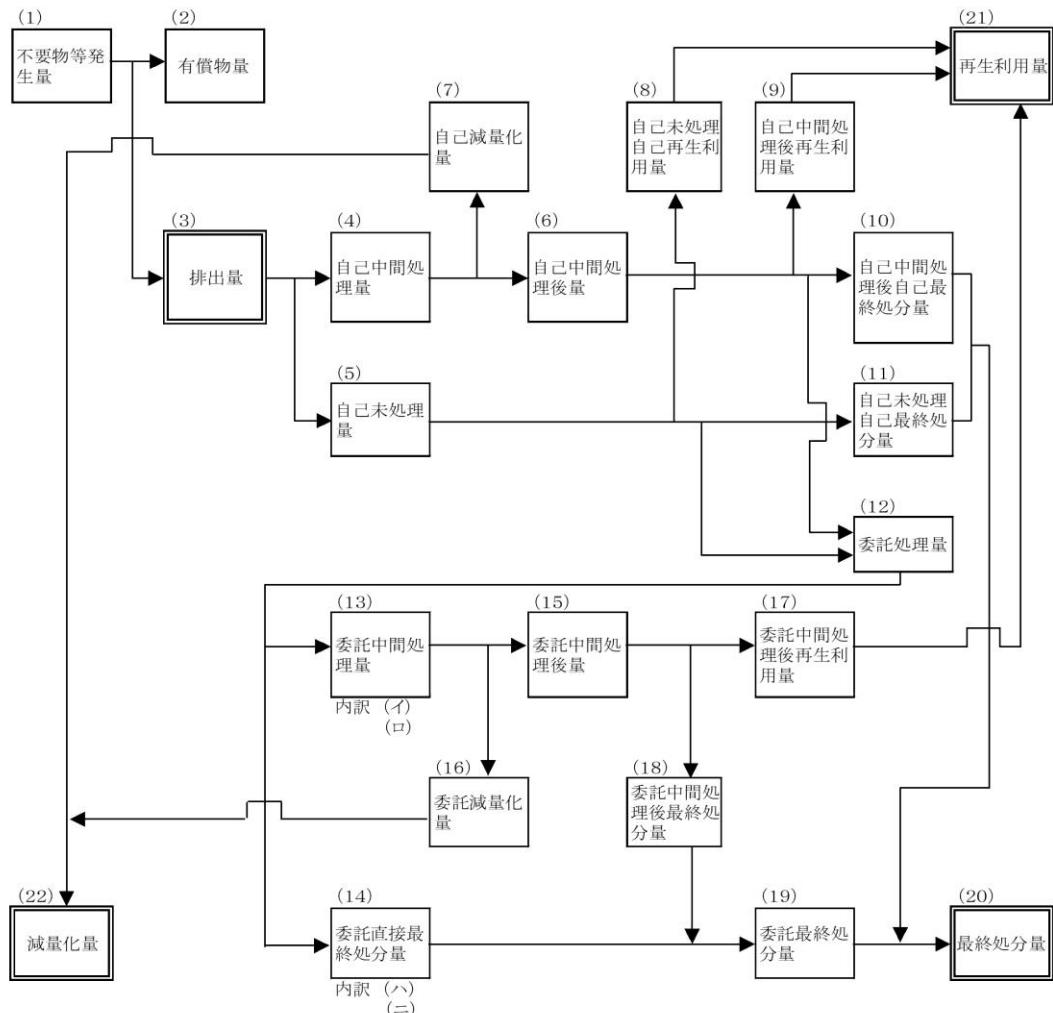
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量
 (ロ);(6)のうち " "
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量
 (ニ);(6)のうち "

別図一1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法				コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査			1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2	
			層別無作為抽出	3	
	地域分割		単純無作為抽出	4	
			層別無作為抽出	5	
	資料調査			6	
処理業者に対する調査	全数調査			7	
	標本調査			8	
	資料調査			9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告			10	
	処理業者の実績に関する報告			11	
	その他法的な報告			12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法			13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法			14	
その他				15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	○○県
パスワード	

令和元年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19.25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表／直通)		内 線	FAX
担当者名		メールアドレス	

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未開港の場合は“-”を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例 3,4)。
- 調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類		A			
	2		耕種農業	A011			
	3	農業	畜産農業	A012			
	4	林業		A02			
(B) 漁業	5	上記以外の農業、林業					
	6	漁業大分類	B				
	7	漁業	B03				
(C) 経営	8	木産養殖業	B04				
	9	水産養殖業					
(D) 建設業	10	観察、採石業、砂利採取業	C				
	11	建設業	D				
(E) 製造業	12	製造業大分類	E				
	13	食料品製造業	E09				
	14	飲料・たばこ・飼料製造業	E10				
	15	織維工業	E11				
	16	木材・木製品製造業	E12				
	17	家具・装備品製造業	E13				
	18	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14				
	19	印刷・同関連業	E15				
	20	化学会社	E16				
	21	石油製品・石炭製品製造業	E17				
	22	ガラス・セメント・セメント管・セメント瓦等製造業	E18				
	23	プラスチック製品製造業	E19				
	24	陶磁器製造業	E20				
	25	革・皮・毛皮製造業	E21				
	26	金屬製品製造業	E22				
	27	非金屬製品製造業	E23				
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	28	機械器具製造業	E24				
	29	はん用機械器具製造業	E25				
	30	生産用機械器具製造業	E26				
	31	業務用機械器具製造業	E27				
	32	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28				
	33	電気機械器具製造業	E29				
	34	情報通信機器製造業	E30				
	35	情報通信機器製造業	E31				
	36	その他の製造業	E32				
	37	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F				
(G) 情報通信業	38	電気業	F33				
	39	ガス業	F34				
	40	熱供給業	F35				
	41	上水道業	F361				
	42	下水道業	F363				
	43	情報通信業大分類	G				
	44	通信業	G37				
(H) 運輸業、郵便業	45	放送業	G38				
	46	情報サービス業	G39				
	47	インターネット付随サービス業	G40				
	48	映像・音声・文字情報制作業	G41				
	49	運輸業、郵便業大分類	H				
(I) 卸売業、小売業	50	鉄道業	H42				
	51	道路旅客運送業	H43				
	52	道路貨物運送業	H44				
	53	上記以外の運輸業、郵便業					
	54	卸売業、小売業大分類	I				
(K) 不動産業、物品販賣業	55	各種商品卸売業	I50				
	56	建築材料、貯物・金属	I51				
	57	建築材料卸	I5311				
	58	材料等卸売業	I5311				
	59	各種商品小売業	I56				
	60	自動車小売業	I591				
	61	機械器具小売業	I593				
	62	家電・建具・疊小売業	I601				
	63	その他の小売業	I602				
	64	燃料小売業	I605				
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	65	上記以外の卸売業、小売業					
	66	学術研究、専門・技術サービス業大分類	J				
(M) 宿泊業、飲食サービス業	67	学術・開発研究機関	J71				
	68	技術サービス業	J746				
	69	宿泊業、飲食サービス業大分類	M				
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	70	飲食店	M76				
	71	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(O) 教育、学習支援業	72	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N				
	73	洗濯・理容・美容・浴	N781				
(P) 医療、福祉	74	教育、学習支援業	O				
	75	医療、福祉大分類	P				
(Q) 複合サービス事業	76	医療業	P83				
	77	複合サービス事業	Q				
(R) サービス業	78	サービス業大分類	R				
	79	自動車整備業	R891				
	80	その他のサービス業	R952				
(S) 公務	81	上記以外のサービス業					
	82	公務	S				

--

調査票 II - 1

調査票 II - 1-1 産業廃棄物種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)																		都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度						
大分類		業種分類		コード		燃え設	汽 油	液 油	液 水	液アルカリ	液フッ素類	液くず	水くず	液塩くず	動植物性 堆 滞	動物系固形 不燃物	ゴミくず	金属くず	ガスメチ、コンクリート及び鉱物繊維 うらわ繊維含有	紙とい	おもき類 ふん灰	動物の死体	汚 せん	合 計
農業、林業		農業、林業分類		A																				
		1 農業		A011																				
		2 林業		A012																				
漁業		1 上漁以降の漁業、林業		B																				
		2 水産加工業		B003																				
製造業		3 木工業		B004																				
		4 鉄鋼、鋳物、鉄石等、耐久消耗物		C																				
機械製造業		5 塗装機械分類		D																				
		6 その他の機械分類		E																				
電気・ガス・熱供給・水道業		7 その他の機械分類		F																				
		8 その他の機械分類		G																				
貯蔵運搬業		9 その他の機械分類		H																				
		10 その他の機械分類		I																				
卸売業、小売業		11 その他の機械分類		J																				
		12 その他の機械分類		K																				
サービス業		13 その他の機械分類		L																				
		14 その他の機械分類		M																				
公共施設		15 その他の機械分類		N																				
		16 その他の機械分類		O																				
合計				P																				

調査票 II-1 (水銀廃棄物)

調査票 II-1(水銀廃棄物) (平成25年訂正版分類別記述)
産業廃棄物種別・種類別計上欄用紙(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出手帳)

郵便の番号 ○○番 実績年度 令和元年度

- 「水銀使用製品廃棄物」として「**二**」で記入。(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 「**水銀含有率**」の欄を記入してください。
- 「**水銀含有率の算出方法**」について。
該当する項目(「**是**」「**否**」)に記入している場合は、その項目の主な品目(例:瓶パラストラッジ等)に該当する欄に記入。(例:「**①水銀使用製品廃棄物(医療品の種類別)**」欄に記入)
- 「**是**」または、「**否**」の欄に記入してください。
- 「**水銀使用製品廃棄物として一括で記入**」(例:「**水銀使用製品廃棄物(一括)・輸入**」)
該当する場合は、質問に記入してください。また、その他のケースでは、質問に記入することで、該当しない場合は、その欄にも二重記入がないうちで済みます。
- 「**大分類**」「**中分類**」「**小分類**」の欄は、中分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 該当する複数の中分類の項目は、中分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

①水銀使用製品廃棄物(種別別記述)(一括)										②水銀含有率(二括)												
大分類		中分類		小分類		二		三		四		五		六		七		八				
農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業	農業・林業			
漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業	漁業		
飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業	飲食・宿泊業			
建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業	建設業		
製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業	製造業		
電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業	電気・ガス・熱供給業			
-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給	-熱供給		
水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業	水道業		
情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	情報通信業	
運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	運輸業	
郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	郵便業	
卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	卸売業	
小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	小売業	
宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	宿泊業・飲食業	
卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	卸売業・小売業	
サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業	サービス業
販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	販売業	
医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	医療・福祉	
公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関	公共機関

調査票Ⅱ－2

調査票Ⅱ－2

(H19.2.5改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名	○○県	実績年度	令和元年度
-------	-----	------	-------

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が〇(ゼロ)の場合は「〇」と明記し、未調査に於ける不明箇所は「-」を入れてください。**
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで構いません。
- 調査対象業種が小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	発油	廃酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物					合計		
								範囲	廃石鹼等	燃え殻	ばいじん (金属等を含むもの)	廃油	汚泥	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)
農業、林業	1	農業、林業大分類	A												
	1.1	耕種農業	A011												
	1.2	畜産農業	A012												
	1.3	林業	A02												
漁業	4	上記以外の農業、林業													
	5	漁業大分類	B												
	5.1	漁業	B03												
	6	水産養殖業	B04												
鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C												
	8	建設業	D												
製造業	9	製造業大分類	E												
	9.1	食料品製造業	E09												
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10												
	11	織維工業	E11												
	12	木材・木製品製造業	E12												
	13	家具・装飾品製造業	E13												
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14												
	15	印刷・同関連業	E15												
	16	化学工業	E16												
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17												
	18	プラスチック製品製造業	E18												
	19	ゴム製品・樹脂製品・毛皮製造業	E19												
	20	衣類・革・縫製品・毛皮製造業	E20												
	21	陶器・土石製品製造業	E21												
	22	鉄鋼業	E22												
	23	非鉄金屬製造業	E23												
	24	金属製品製造業	E24												
	25	はん用機械器具製造業	E25												
	26	生産用機械器具製造業	E26												
	27	業務用機械器具製造業	E27												
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28												
	29	電気機械器具製造業	E29												
	30	情報通信機械器具製造業	E30												
	31	輸送用機械器具製造業	E31												
	32	その他の製造業	E32												
電気・ガス ・熱供給、 水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F												
	34	電気業	F33												
	35	ガス業	F34												
	36	熱供給業	F35												
情報通信業	37	上下水道業	F361												
	38	情報通信業大分類	G												
	39	通信業	G37												
	40	放送業	G38												
運輸業、 郵便業	41	情報サービス業	G39												
	42	映像・音声・文字情報制作業	G40												
	43	運輸業、郵便業大分類	H												
	44	鉄道業	H42												
卸売業、 小売業	44	道路旅客運送業	H43												
	45	道路貨物運送業	H44												
	46	上記以外の運輸業、郵便業													
	47	卸売業、小売業大分類	I												
不動産業、 物品販賣業	47.1	各種商品卸業	I50												
	48	木材・竹材・鉄卸業	I5311												
	49	各種商品小売業	I56												
	50	自動車小売業	I591												
卸売業、 小売業	51	機械器具小売業	I593												
	52	家具・建具・壁小売業	I601												
	53	じゅう器小売業	I602												
	54	燃料小売業	I605												
不動産業、 物品販賣業	55	上記以外の卸売業、小売業													
	56	不動産業、物品販賣業大分類	K												
	57	学術・専門・技術サービス業大分類	L												
	58	学術業	L746												
宿泊業、飲食 サービス業	59	宿泊業、飲食・サービス業大分類	M												
	60	飲食店	M76												
	60	上記以外の宿泊業、飲食・サービス業													
	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N												
教育、学習支援業	62	教育、学習支援業	O												
	63	医療業、福祉大分類	P												
	64	上記以外の医療、福祉													
	65	複合サービス事業	Q												
サービス業	66	サービス業大分類	R												
	66	自動車整備業	R891												
	67	上畜場	R952												
	68	上記以外のサービス業													
公務	69	公務	S												
	合計														

調査票III-1

調査票III-1 (H19.2.25改訂産業分類対応版)
産業廃棄物種別抽出・処理状況調査票(産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量

フロー図の項目		合計量で把握している場合はこへ記入下さい。																	
廃棄物の種類	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
燃え殻																			
汚泥																			
废油																			
廃液																			
廃アルカリ																			
洗アラスチック類																			
うら石綿含有																			
紙 < す*																			
木 < す*																			
繊維 < す*																			
動物植物生駒渣																			
動物系固形不要物																			
ゴム < す*																			
金属 < す*																			
ガラスくず、コマクード及び陶磁器くず*																			
うら石綿含有																			
瓶さい																			
がれき類																			
動物のふん尿(尿)*																			
動物の死体																			
ばいじん																			

(動物のふん尿(尿)における再生利用及び中間処理についての考え方以下のとおり。
・再生利用:畜舎内における水分蒸発、焼却施設における水分減少、浄化処理等

- 廃業廃棄物(特別管理廃棄物を含む)の種類別処理処分量を記入して下さい。
- ※「水銀使用品・蓄電池等」、「水銀を含む廃棄物」、「廃業廃棄物」、「廃棄物」に記入してください。
- 廃業廃棄物から該当しないものとおもてばらうとする場合は、「廃業廃棄物」に記入してください。
- 处理区分が複数ある場合は、「不明」に記入して下さい。
- 处理区分が複数ある場合は、「不明」に記入して下さい。
- 補足欄に記入する場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。

調査票III－1(水銀廃棄物)

調査票III－1(水銀廃棄物)
産業廃棄物種別抽出・処理状況調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む))の種類別処理処分量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

- 「水銀使用製品廃棄物及び水銀含有物(いすれも特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)」を記入してください。
- 産業廃棄物は生ごみで燃焼が適わないものとして選んでください。
- 「未燃燒分率が100%」の場合は、「未燃燒による不燃廃棄物」、「未燃燒」をしてください。
- 「水銀使用製品廃棄物について」は、

- 水銀使用製品廃棄物として扱っている場合は、「○水銀使用製品廃棄物(第一括り欄に記入)」
- 水銀含有率が1%未満の場合は、「○未燃燒するので燃やせんがどちらの場合にも二重計上しないようご注意ください。
- 水銀含有率が1%以上である場合は、「○未燃燒するので燃やせんがどちらのうちに燃やしてください。
- 区分はフローコードの通りに記入して下さい。
- 地区区分は、真道通所で実施した他の処理状況添付ください。

廃棄物の種類	フローコード	廃棄物の項目	合計量(記入する場合はここに記入してください。)											
			不燃物等 発生量	排出量	自己 中間 処理 量									
①水銀使用製品廃棄物(簡別製品の種類別)	(1)	水銀使用製品廃棄物由来の汚泥												
		水銀使用製品廃棄物由来の廃プラスチック類												
		水銀使用製品廃棄物由来の金属 ^ア												
		水銀使用製品廃棄物由来のガラス ^ア												
②水銀使用製品廃棄物(一括)		水銀使用製品廃棄物												
③水銀含有ないじら等														
無アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有アジル		うち水銀含有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査票III-2

調査票III-2
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

(平19.2.25改訂)産業分類別応版

●特別管理産業廃棄物・産業廃棄物全体の種類別処理処分量を記入してください。
 ●「廃棄物処理場は運営する施設が特別管理産業廃棄物を処理しないものにしてください」
 ●「廃棄物処理場は「回収」「回収」「回収」の場合は、受託者による回収料金を記入してください」
 ●「廃棄物処理場は「回収」「回収」「回収」の場合は、受託者が自己負担で料金を支払ってください」

(単位:トン/年)

フロー図の項目	不 要 物 料 持 物 等 発 生 量 (t)	排 出 量 (t)	自 己 中 間 物 理 量 (t)	自 己 本 部 物 理 量 (t)	自 己 中 間 物 理 後 量 (t)	自 己 最 終 處 理 後 量 (t)	自 己 最 終 處 理 前 量 (t)	自 己 最 終 處 理 後 量 (t)	自 己 最 最終 處 理 前 量 (t)	委託搬送体積 処理後 量 (t)		委託搬送体積 処理前 量 (t)		合計搬送距離 量 (t)		搬送料 金 (t)	
										直接 再生 利 用 量 (t)	間接 再生 利 用 量 (t)	直接 焼 却 量 (t)	間接 焼 却 量 (t)	中 間 物 理 量 (t)	中 間 物 理 後 量 (t)	生 活 利 用 中 間 物 理 後 量 (t)	生 活 利 用 中 間 物 理 前 量 (t)
瓦斯物 の 種類	(0)	(0)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
原油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
液化ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
液体性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯機等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦斯器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦スアーマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瓦ス管等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

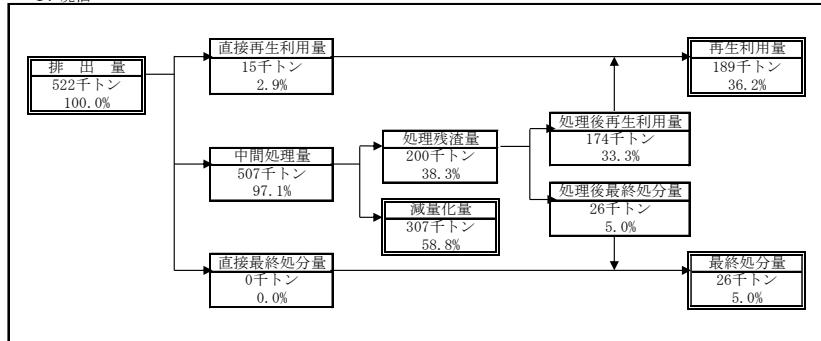
II. 活動量指標

表一資・II・1(1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

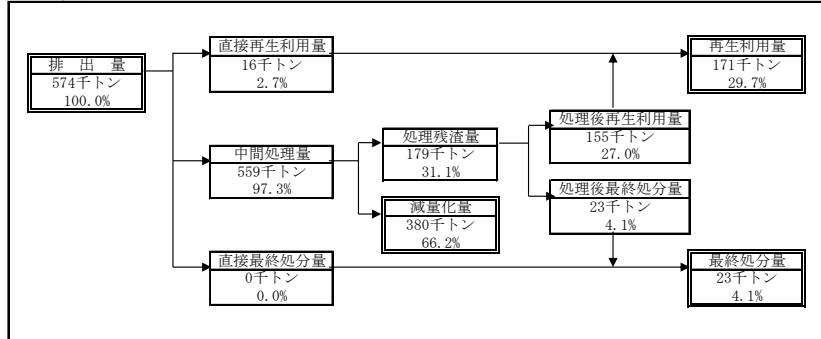
大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の織維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・設備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化學工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	皮革・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上下水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療・福祉		医療・福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,000	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育・学習支援業	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

III. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

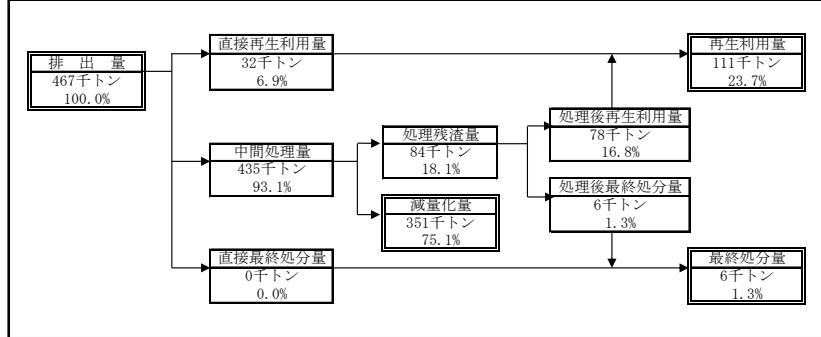
1. 廃油



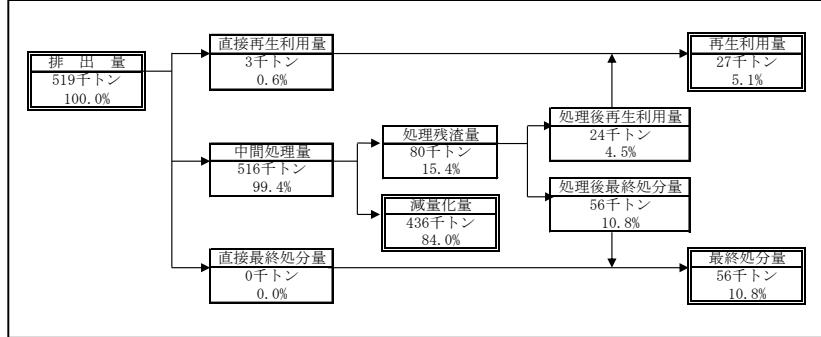
2. 廃酸



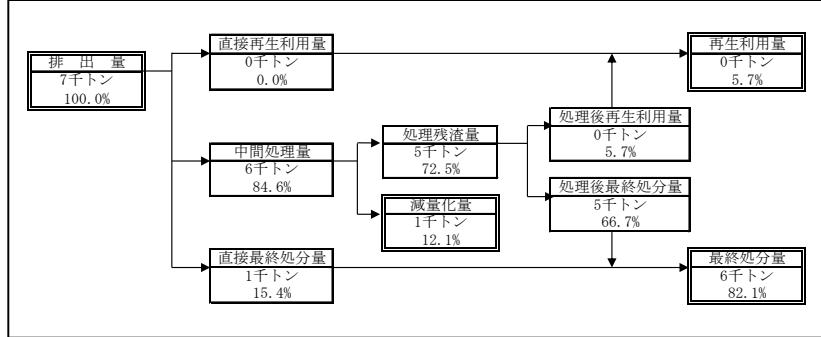
3. 廃アルカリ



4. 感染性産業廃棄物

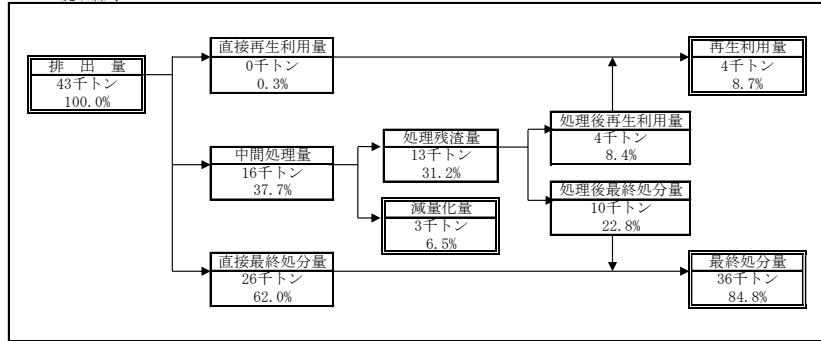


5. 特定鉱さい

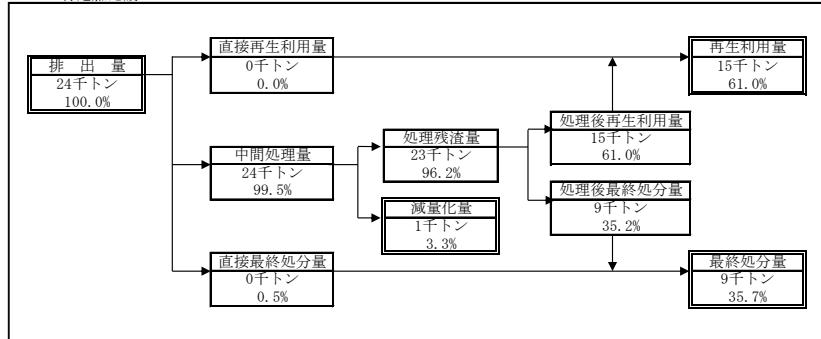


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

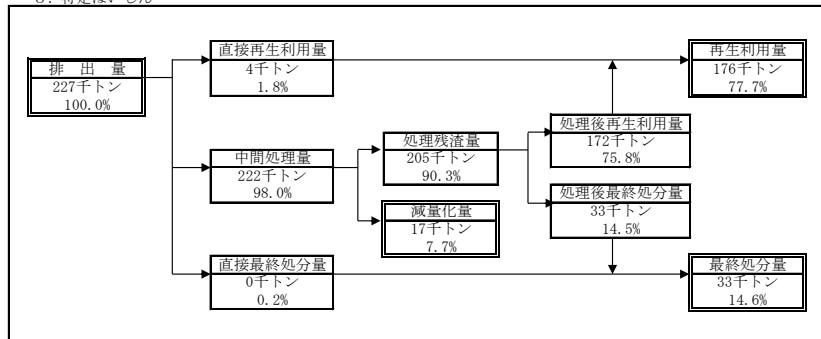
6. 廃石綿等



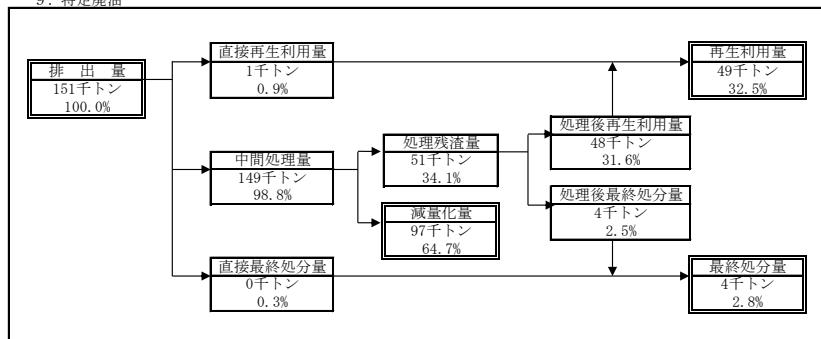
7. 特定燃え殻



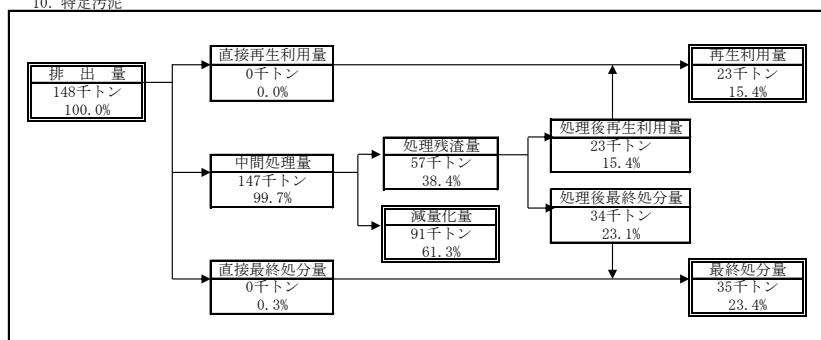
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油

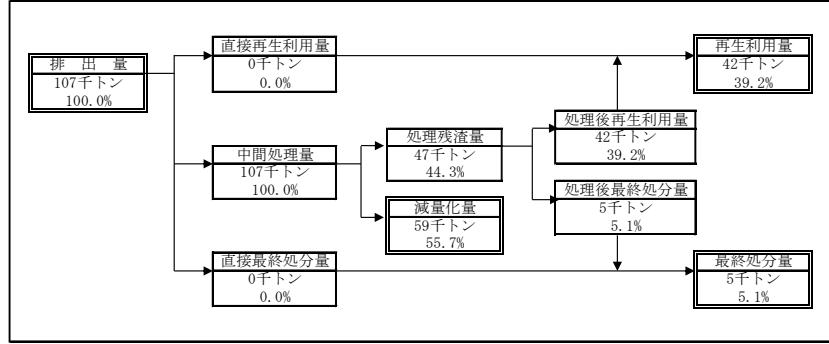


10. 特定汚泥

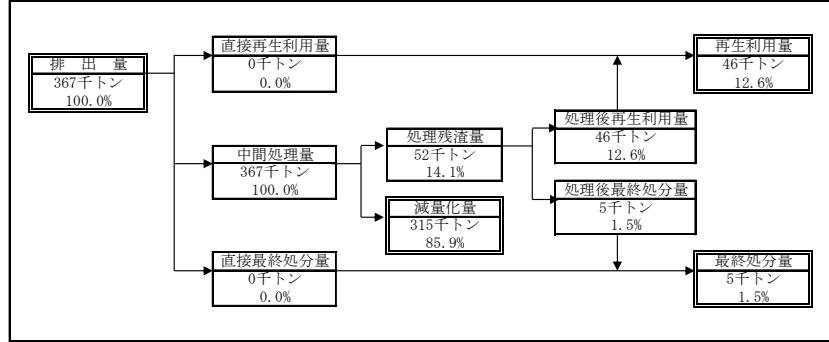


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

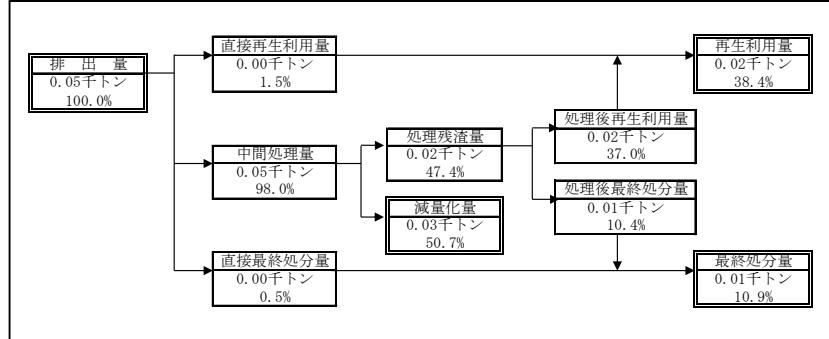
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。